



広報 利尻

…人口と世帯数…

世帯数	1,541
人 口	7,146
男	3,586
女	3,560

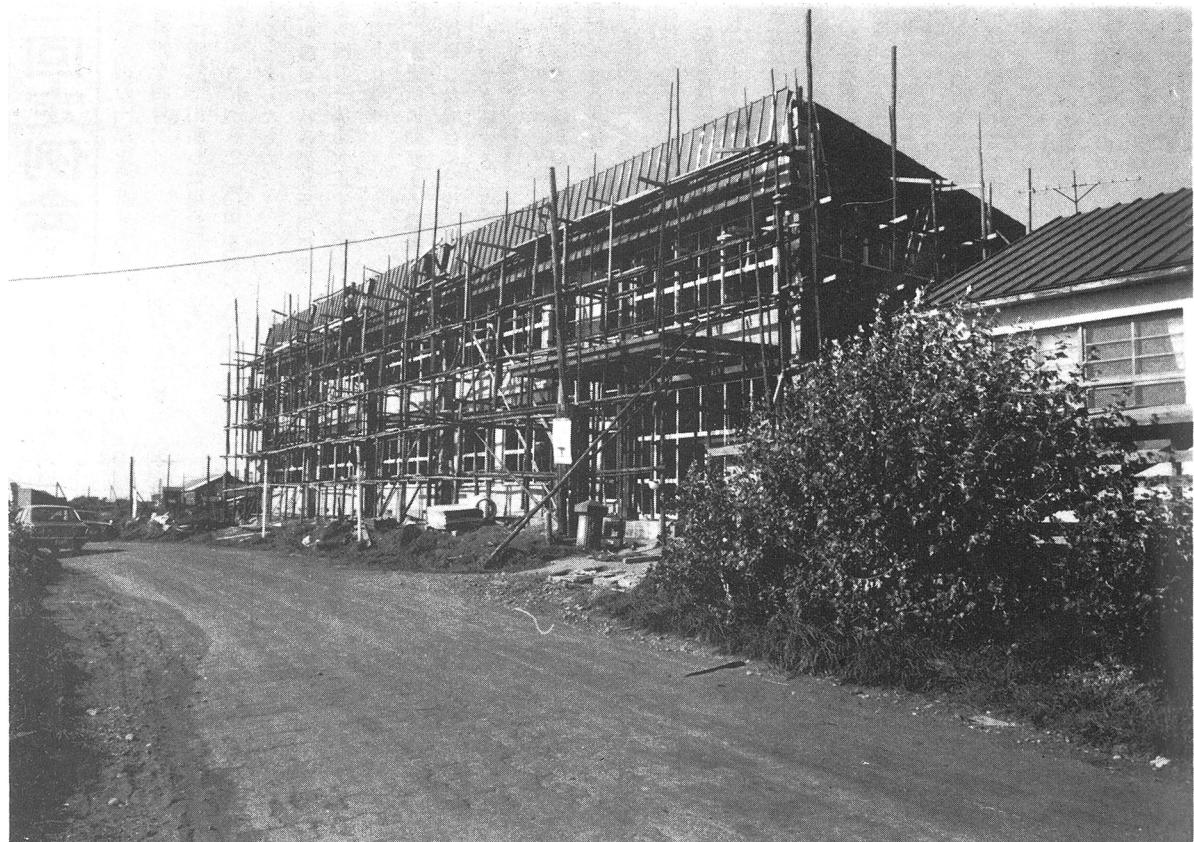
昭和48年10月1日現在
(住民基本台帳登録人口)

昭和48年10月20日発行

発行者

利尻町役場

No. 42号



現在、仙法志小学校校舎増改築工事が、
急ピッチですすんでいます。完成が待ち遠しい……。

利尻町民憲章

- 一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 一、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。

10, 48

て保存しましょう。いつか役に立ちます。

交通事故をなくすために

北海道警察本部長

田 中 雄 一

秋の火災予防

あなたのお家の防火
設備はどうでしょうか
これから季節になるとストーブを焚く家
庭が多くなって来ます
ストーブや煙筒の取
付けはどうですか今、一度見直しましょう。

火事を出さない、火事に合わない
よう家族みんなで話し合いましょう。

次のことがらに注意し日常から
火事を出さない、火事に合わない
よう家族みんなで話し合いましょう。

一度見直しましょう。

ご家庭のみなさん。
みなさんは元気でおすごしでし
ょうか。今日、わたしは、みなさ
んにぜひおねがいしたいことがご
ざいます。

ご存知のように事故で亡くなられ
た方や、ケガをされた方がふえ
てきております。とくに、亡くな
られた方の数は、この数年、北海
道は日本一多くなっています。

この痛ましい事故をなくし住み
よい郷土にして行くことは、お互
いの幸福のために大変大事なことだ
と思います。

わたくしたちは、何としても痛
ましい交通事故を絶滅したいもの
です。警察も勿論全力を注いで事
故、わけても死亡事故の防止に当
つています。そして、今ほど家
庭のみなさんのお力を必要として
いる時はありません。

みなさんのご家庭の中には、自
動車を運転される方がおられると
思いますが、ご主人やむすこさん
にこのことだけは守るようにおね
がいしてあげて下さい。

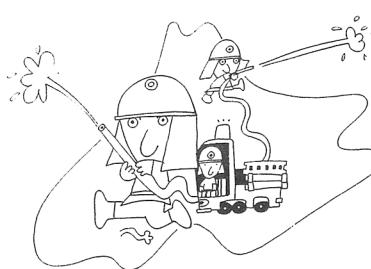
警察もこれまでよりさらに、事
故防止のための努力をいたします
ので、みなさんの心からのご協力
をお願いいたします。

- ・スピードは決して出し過ぎないこと。
- ・ムリな追越しはしないこと。
- ・酒を飲んで運転はしないこと。
- ・人命尊重第一、歩行者優先とい
う考え方で運転すること。

このことをみなさんからぜひ、お
出かけ前に声をかけて見送つて下
さい。また、みんなが車に同乗
されたときは、運転される方に、
これと同じことばをいつもかけて
ください。

それから、おとしより、こども
さんが道路を横断するときは右、
左の車をしつかりたしかめて渡る
ようにとおしえてください。

かけがえのないわたしたち人間
のいのちを大切にしあつていくた
め、そして、お互いの家庭、家族
のやすらぎと、しあわせを守つて
いくため、ご家庭のみなさんにつ
の呼びかけを強くおねがいしたい
のです。



交通安全

秋の交通安全運動が去る九月二十一日から三十日までの十日間実

施されました。期間中各小学校
で青空教室（信号機の見方）が開
かれました。

期間中を通して一件の事故もなく、管内でも五件の発生だけで死者はなく発生、傷者、死者とも減少しています。

しかし本道は依然として死者全
く、管内でも五件の発生だけで死
者はなく発生、傷者、死者とも減
少しています。

国一の状況にあります。

これから時期にかけての事故
も多くスピードの出しすぎによる
追突などふえて来ています。
充分気をつけて運転しましよう

外出のときは、火の始末は完全
にする。

○出入口やろう下に荷物やじやま
になるものを置かない。

○子どもの手のとどくところにマ
チなどを見かない。

○プロパンの使用後は完全に元栓
を締める。

○家の周囲に燃えやすいものを置
かない。

○外出のときは、火の始末は完全
にする。

する。

◆税は納期内に納入しましょう。

・今日は固定資産税の第3期分

保険税の第2期分の納期です。

忘れずに納入しましょう。（10月31日まで）

灯油の正しい取り扱いについて

[5] 広報 りしり

灯油の使用量が多くなるシーズンとなり、これによる事故も大変多くなることが予想されます。昨年の事故を見ますと、石油ストーブの火を完全に消さないで給油したため火事になり、尊い生命をなくした例や、灯油の危険性を知つていながら、少しでも早く部屋を暖めるため、肩わたや、新聞紙に大量の灯油をしみこませ、ストーブに投げこんで大火傷をした例などがあげられます。

これらの事故は、いずれも灯油の危険性を無視した取り扱いをした結果、または取り扱いのなれすぎによる不注意から起きます。この冬は、灯油による事故を起さないようにするため、次の事項について十分注意してください。

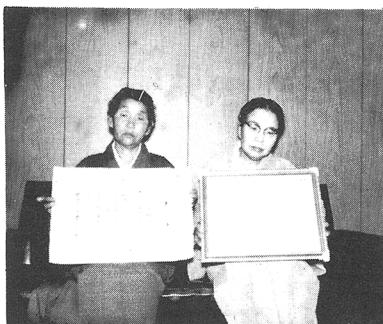
- 灯油の給油は、必ず火が消えたあとにいたしましょう。
- 給油した後のこぼれた油は、完全にふき取る習慣をつけましょう。
- 石油ストーブの付近には、燃えやすい物は置かないよう注意しましょう。
- 外出するときは、石油ストーブを必ず消しましよう。
- 灯油は家庭で定めた安全な場所に保管しているか、もう一度点検しましょう。
- ストーブの中や燃料調整器のまわりの掃除をしましよう。
- また、近所に老人、心身障害者などがあれば正しい取り扱いをやさしく指導してあげましょう。このように、各家庭においては灯油の正しい取り扱いをよく守り、石油ストーブによる事故のない楽しい冬を過しましょう。

右は中川原操さん
長年にわたつて保護司としての功労
北海道社会福祉協議会長表彰

左は浜口コトさん 北海道社会貢献賞
長年にわたつて民生児童委員としての功労（社会貢献）
北海道知事表彰



去る九月二十六日沓形港岸壁において、利礼地区水難救済合同訓練が行なわれた



△十月一日より

重度心身障害及び母子家庭等、児童の医療費に対する助成を実施することになりました。

ただ今、役場では該当者の申請受付をしておりますので早めに申し出てください。

◎対象者は次の方々です。

本町に居住する方で次のいづれかに該当する方で国民健康保険法による被保険者は、社会保険各法による被扶養者でなければなりません。

一、身体障害者手帳の交付を受けている方で障害程度が一級及び二級の方

二、児童相談所、精神薄弱者更生相談所及び精神衛生センター又は精神科医師において重度の精神薄弱者（日常の生活において介護を必要とする知能指数がおおむね三十五以下程度の方）と判定された方

三、母子家庭にあっても現在義務教育等（小学校・中学校・盲学校・養護学校）を受けている児童を扶養している場合

四、両親が死亡又は、行方不明等の事由にある児童を扶養している家庭

本町で実施して居ます乳幼児医療費の助成制度から年令の対象外となつた日の翌月初日から義務教育等終了する月末までとなります。

合は十月一日より義務教育終了する月の末日までとなります。

二以外の母子家庭等児童の場合は助成する医療の範囲

一、重度の心身障害者の場合は入院、入院外、歯科等の医療費のうち初診料（医科一五〇円、歯科一二〇円）を控除した後の額となります。

二、母子家庭等児童の場合は入院費のみとし、初診料（歯科一五〇円）を控除した後の額となります。

三、届出の義務

一、受給者が住所又氏名を変更したとき。

二、年令、死亡等により受給対象者でなくなつたとき。

◎診療の受け方

対象者が病院等にかかる場合は、受給資格者証及び加入保険被保険者証等を病院等窓口に提示し、初診料（医科一五〇円、歯科一二〇円）を支払いするだけで診療を受けることができます。

◎受給資格者証申請手続

申請書の受付を随時受付いたします。

その他、お気付きの点は担当係定を受けている方は十月一日より今後必要に応じ判定を受けた場合には対象者となつた月の初日からとなります。

（社会係）へお問い合わせ願います

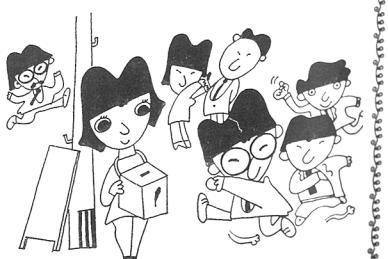
二、母子家庭等児童のうち三才未満児を扶養している場合は既に

◇たすけあいを大きな輪に!!

10月1日から12月30日迄全国一斉に「赤い羽根共同募金」を実施しています。

みなさんから寄せられた寄付金は、恵まれない人たちのお年玉で、福祉施設の人たちのために使途されるものです。

赤い羽根共同募金運動



おトクな融資がつく

住宅積立貯金のご利用を!

「土地は準備できたのだが、住宅建設資金までは…」「家が古くなつたので、そろそろ建てかえなければ…」などとお考えの方に、郵便局の住宅積立貯金のご利用をおすすめします。

住宅積立貯金の特色は、
一、公庫の一般貸付けは、たと
えば木造家屋で貸付け額は最高二
百五十万となつておりますが住宅
積立貯金をご利用の方にはさらに
その貸付額の最高五割増という有
利な貸付けが受けられること。
二、積み立て方法は収入に合わせ
て十六コースもあり、積み立てや
すくなつてていること。
三、積み立てられた貯金には定
額貯金なりの高い利子がつくこと
四、郵便貯金の預入限度額（百
五十万円）のわく外になつている
こと。
五、万一一、やむを得ない事情で
家を建てられなくなつた場合で
も、普通の積立貯金より高い利子
がつくこと。マイホームの建設を
ご思案中の方は、さっそくお近く
の郵便局に御相談ください。

▶ 海上保安 大学校 学生募集

—高校卒業程度— 人事院・海上保安庁

[昭和48年度海上受験案内]

△受付期間 10月11日(木)～10月31日(水)

△受験資格 昭和 25 年 4 月 2 日以降生れの男子で… (保安大学校学生は昭和 28 年 4 月 2 日)

◎高等学校卒業の者又は昭和49年3月までに卒業見込みの者

◎高等専門学校の第3学年修了の者又は昭和49年3月までに修了見込みの者

◎大学入学資格検定に合格した者

△試験日

第1次試験 大学校学生 昭和48年12月1日(土) 2日(日)

学校学生 昭和48年12月2日(日)

第2次試験 昭和49年2月7日・8日のうち、第1次試験合格通知書で指定する日。

△受驗手續

◎申込用紙請求先

人事院北海道事務局 札幌市中央区大通西10丁目 TEL 241-1248

◎間合わせ先

海上保安部駕泊分室 TEL 2-1275 駕泊灯台 TEL 2-1075

放送受信料のおとくな支払方法
□白黒テレビ
半年払い一、八九〇円のところ
一、七三五円
一年払い三、七八〇円のところ
三、四五六円
カラーテレビ
半年払い二、七九〇円のところ

戸籍の窓口から

◎健やかに成育されますよう。

◎健やかに成長されますよう。 48・8・1～48・9・20

十月号の広報紙からあなたが働いている職場、事業所等の責任者の方へ送りますので回覧などして読んでいただき、ふるさとノリを想い出して下さい。

事故に合わないようおいのりいたします。

又、働き先での苦労話など便りをお待ちしています。

堀	菊地	石川	三上	高田	三浦	井田	中川
時雄	トモタ	善治	金次郎	明	チエ	てい	サヨ
56才	73才	82才	70才	22才	49才	78才	70才
才	才	才	才	才	才	才	才
緑町	緑町	新湊	神居	神居	御嶺	本町	御嶺

中村謙造
菅原ひろ子 [沓形字緑町]
佐藤仁幸
斎藤俊子 [沓形字蘭泊]
保野洋一
石戸谷英子 [沓形字緑町]

